

## 編 集 後 記

法曹親和会は、弁護士会内外の諸課題についての分析と意見をまとめた政策綱領を毎年発表しています。

当会の政策綱領は、当会会員の中でも当該課題に精通した会員が原稿を執筆し、当会会務委員会政策綱領部会で議論の上まとめられたものです。

採り上げたテーマは、弁護士会が現在対処すべき課題の中から政策綱領部会が選択しました。

ここに掲載されている政策綱領が、すべての課題を網羅しているわけではありませんが、採り上げたテーマについては、いずれも最新の情報に基づき、何が問題となっているのかを平易に解説し、その課題の解決に向けた意見を掲載しました。

政策綱領をお読みいただいた方々からのご意見を賜れば幸いです。

執筆担当の会員には、執筆に加えて、政策綱領部会での議論に参加していただきました。貴重な時間を割いていただいたことに深く感謝を申し上げます。

また、煩瑣な事務作業を担当していただいた常任幹事をはじめとする当会執行部の皆様にも御礼を申し上げます。

政策綱領は、多くの会員の手を経て発表されたものですので、これを基礎として、さらに議論が深まることを願ってやみません。

法曹親和会会務委員会

政策綱領部会

部会長 木 村 英 明